

第5章 計画段階配慮事項の検討に係る調査・予測及び評価の手法

第5章 計画段階配慮事項の検討に係る調査・予測及び評価の手法

1 調査・予測及び評価の手法

本事業に係る計画段階配慮事項の検討に係る調査・予測及び評価の手法は、表5.1-1に示すとおりである。

本事業に係る計画段階配慮事項についての検討を行うにあたり、その検討に必要な地域特性に関する情報を把握する範囲は、事業実施想定区域から概ね半径4km以内の区域を基本とし、適宜、調査対象項目により適切な範囲に設定した。

なお、情報を把握する範囲の設定は、本事業による環境への影響が最も広範囲に及ぶものとして考えられる煙突排ガスの最大着地濃度出現予想距離をもとに、次の点を勘案し設定した。

- ・「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）において、煙突排ガスによる影響の調査対象地域として、最大着地濃度出現予想距離の概ね2倍を見込んで設定した例が示されている。
- ・計画施設における最大着地濃度出現予想距離は、類似事例を参考とすると約1.0～2.0km程度と考えられる（次表 類似事例参照）

類似事例

事例	作成年月	稼働年度	事業者名	処理方式	処理能力 (t/日)	炉数	煙突高さ (m)	排ガス量(湿) (m ³ N/h・炉)	最大着地濃度 出現距離(m)
第11次クリーンセンター 建設事業環境影響評価書	平成24年3月	H29(予定)	神戸市	ストーカ式	600	3	45	76,400	約900
北名古屋ごみ焼却工場建設事業 に係る環境影響評価書	平成26年3月	R2(予定)	名古屋市	シャフト炉式 ガス化溶融炉	660	2	100	100,000	約860
環境影響評価書 ―目黒清掃工場建替事業―	平成28年6月	R4(予定)	東京二十三区 清掃一部事務組合	ストーカ式	600	2	約150	102,550	約900
名古屋市南陽工場設備更新事業 環境影響評価準備書	令和元年11月	R8(予定)	名古屋市	ストーカ式	560	2	100	87,000	約1,420
環境影響評価書 ―江戸川清掃工場建替事業―	令和元年7月	R9(予定)	東京二十三区 清掃一部事務組合	ストーカ式	600	2	約150	102,550	約1,600

表 5.1-1(1/2) 調査・予測及び評価の手法（大気質）

項 目		調査・予測及び評価の手法	
環境要素の区分	環境要因の区分		
窒素酸化物 硫黄酸化物 浮遊粒子状物質 大気質に係る有害物質	焼却場の稼働	調査すべき情報	(1) 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び大気質に係る有害物質（水銀、ダイオキシン類）の濃度の状況 (2) 気象の状況 地上気象（風向・風速）
		調査の基本的な手法	(1) 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び大気質に係る有害物質の濃度の状況 大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集、整理によった。 (2) 気象の状況 奈良地方気象台、大阪管区気象台における観測データの収集、整理によった。
		調査地域	情報を把握する範囲を対象事業実施想定区域から半径 4 km としたが、その範囲に大気汚染常時監視測定局、地域気象観測所が存在しない場合があることから、範囲を拡げて調査した。
		調査の手法の選定理由	大気質及び気象に関する情報が既存資料に存在するため。
		予測の基本的な手法	「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（平成12年12月、公害研究対策センター）に基づき、大気拡散式を用いて長期平均濃度を予測した。
		予測地域	二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び大気質に係る有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、情報を把握する範囲の半径 4 km の範囲とした。
		予測の手法の選定理由	調査地域への焼却場の稼働による影響の程度を定量的に予測できるため。
		評価の手法	計画施設の稼働に伴う環境影響の程度を複数案（煙突高さ）ごとに比較、整理し、重大な環境影響の有無、環境影響の差について検討するほか、環境基準等との整合が図られているかを検討した。
		評価の手法の選定理由	複数案ごとの影響の程度の差を適切に評価できるため。

表 5.1-1(2/2) 調査・予測及び評価の手法（景観）

項 目		調査・予測及び評価の手法	
環境要素の区分	環境要因の区分		
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	焼却場の稼働	調査すべき情報	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の状況
		調査の基本的な手法	文献その他の資料調査及び現地踏査
		調査地域	対象事業実施想定区域から半径 4 km の範囲とした。
		調査の手法の選定理由	調査地域の主要な眺望点、景観資源の状況に関する情報が既存資料に存在するとともに、現地踏査及び写真撮影による把握が可能のため。
		予測の基本的な手法	主要な眺望点及び景観資源と複数案との位置関係を整理し、代表的な眺望点からの簡易フォトモンタージュを作成することにより、施設の存在が眺望景観の変化の程度について予測した。
		予測地域	調査地域に同じ。
		予測の手法の選定理由	眺望景観の変化の程度を適切に予測できるため。
		評価の手法	各計画施設案における重大な環境影響の程度を比較・整理し、重大な環境影響について検討した。
評価の手法の選定理由	複数案ごとの影響の程度の差を適切に評価できるため。		